

ヘルパーステーション たけんの

★訪問介護サービスの料金

《要介護1～5の認定の方》

ホームヘルパーがご家庭を訪問して、日常生活ができるようにお手伝い致します。

《サービス内容》

身体介護～入浴介助 / 排泄介助 / 食事介助 / 体位変換 / 外出介助 / 自立支援 等

生活援助 ～ 調理 / 洗濯 / 掃除 / 買い物 / 布団干し 等

(特定事業所加算Ⅱ 基本単価に10%加算 **1回あたり**)

身体介護	利用料金	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間半未満	30分を増す ごとに+	※生活援助と の組合せ
	自己負担額 1割(ア)	274円	435円	635円	91円	73円
自己負担額 2割(ア)	548円	870円	1,270円	182円	146円	
自己負担額 3割(ア)	822円	1,305円	1,905円	273円	219円	
生活援助	利用料金	20分以上 45分未満	45分以上	※ 8時～17時の平常の時間帯 ※ 引続き、生活援助を行った場合の加算 (20分から起算して25分ごとに加算、70分以上 を限度)		
	自己負担額 1割(ア)	200円	246円			
	自己負担額 2割(ア)	400円	492円			
	自己負担額 3割(ア)	600円	738円			

- * 自己負担額(ア)は、基本単価に10%加算後の金額になります。(特定事業所加算Ⅱ)
- * 新規に訪問介護を行った方には、初回加算として200円頂きます。(初回月のみ)
- * 通常の実施地域外においてサービス提供を行った場合、中山間地域等提供加算として所定単位数の5%を頂きます。
- * 緊急に計画以外でサービスを提供した場合、緊急時訪問介護加算として1回につき100円頂きます。
- * 訪問または通所リハビリの理学療法士等と同行し、連携してサービスを提供した場合、1月につき100円頂きます。
- * **介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(イ) = 自己負担額(ア) × 1ヶ月のご利用日数 × 13.7%**
- * **介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) = 自己負担額(ア) × 1ヶ月のご利用日数 × 6.3%**
- * **(ア) × 利用日数 + (イ) = 1月分の介護保険1割、2割、3割の個人負担額となります。**

★日常生活支援総合事業サービスの料金

《要支援1～2の認定の方》

ホームヘルパーがご家庭を訪問して、日常生活ができるようにお手伝い致します。

《サービス内容》

入浴、食事、排泄の介助、掃除、洗濯、調理等、身体介護、生活援助のサービス区分に関係なく月単位の料金です。

(1か月あたり)

要支援1	利用料金	週1回程度のご利用	週2回程度のご利用	週3回程度のご利用	備考
	自己負担額 1割(ア)	1,172円	2,342円	3,715円	※ 8時～17時の平常の時間帯
	自己負担額 2割(ア)	2,344円	4,684円	7,430円	
	自己負担額 3割(ア)	3,516円	7,026円	11,145円	
要支援2	利用料金	週1回程度のご利用	週2回程度のご利用	週3回程度のご利用	備考
	自己負担額 1割(ア)	1,172円	2,342円	3,715円	※ 8時～17時の平常の時間帯
	自己負担額 2割(ア)	2,344円	4,684円	7,430円	
	自己負担額 3割(ア)	3,516円	7,026円	11,145円	

- * 新規に訪問介護を行った方には、初回加算として200円頂きます。(初回月のみ)
- * **介護職員処遇改善加算(Ⅰ) = 自己負担額(ア) × 1ヶ月のご利用日数 × 13.7%**
- * **介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) = 自己負担額(ア) × 1ヶ月のご利用日数 × 6.3%**
- * **(ア) × 利用日数 + (イ) = 1月分の介護保険1割、2割、3割の個人負担額となります。**